

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和2年7月20日 第130号

久しぶりに映画館に行ってきました

我が家から車で10分ほどのところにMOVIX宇都宮がありますので、普段は時々映画館に行っていました。ネットでも気楽に映画を見れるようにはなりましたが、作業をしながらとか、時々止めたりしながらとかになりますので、なかなか集中して見れないものです。それにスクリーンの大きさと音響の素晴らしさは、やはり映画館ならではです。

先日映画館の営業が解禁となりホームページをチェックしたところ、過去のジブリ作品が上映されることを知りました。4作品ありましたが、今回は「風の谷のナウシカ」を選択。「天空の城ラピュタ」も上映されるのなら、そちらを選んでいたかもしれませんが。

(ここから先、ネタバレがあります)

この映画のストーリーで一番惹かれるのは、人類を脅かす腐海が実は毒物を吸収して清浄化させていたというところです。今回のコロナ騒動とも通じるのではないかという気がします。あまりにも人が都会に集中し過ぎているのではないか、便利さを追い求め過ぎているのではないか、気軽に長距離を移動できすぎているのではないかなど。私が子供の頃と比べても、ほんの40年で生活は激変しています。コロナの自粛でヒマラヤが数十年ぶりに見えたといニュースが象徴的でした。それらの恩恵を存分に受け取っておきながらも、ふとそんなことを考えるきっかけとなりました。

飽くまでも個人的にですが、リニアモーターカーや庶民も気軽に行ける宇宙旅行は無くてもいいと思っています。



立派なナスが沢山生っています。

我が家の畑

今年はずの調子がいいです。理由は良く分かりませんが(笑)。ユーチューブで野菜の手入れ方法を解説する動画をちょこちょこ見ながら剪定したりしています。書籍やホームページは分かり辛かったことも、実際に切っている映像を見ると、正に一目瞭然です。しかも、これらが無料。本当にありがたいこともあり、社労士としてお客様にノウハウを提供している身としては、怖くありません。

精神障害の労災が増えています

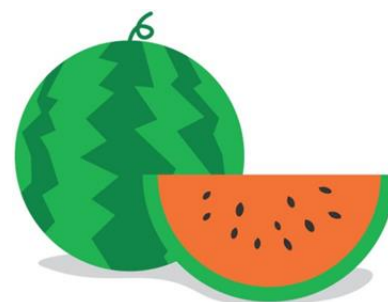
令和元年度の「過労死等の労災補償状況」が公表されました。厚生労働省は、過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害の状況について、平成14年から、労災請求件数や労災保険給付を決定した支給決定件数などを年1回、取りまとめています。

本調査によれば、仕事が原因で精神疾患にかかり令和元年度(2019年度)に労災申請したのは2,060件、支給決定件数は509件となり、いずれも統計開始以降最多でした。

請求件数で見ると、業種別(大分類)では、「医療、福祉」426件、「製造業」352件、「卸売業、小売業」279件の順に多くなっており、支給決定件数で見ると、業種別(中分類)では、「社会保険・社会福祉・介護事業」が48件と最も多く、次いで「医療業」(30件)、「道路貨物運送業」(29件)と続きました。

年齢別では、請求件数は「40～49歳」639件、「30～39歳」509件、「20～29歳」432件、支給決定件数は「40～49歳」170件、「30～39歳」132件、「20～29歳」116件の順に多くなっています。

令和2年5月29日付けで精神障害の労災認定の基準が改正され、具体的出来事等に「パワーハラスメント」が追加されました。労災認定基準にパワハラの種類が新設されたことで、より早期にパワハラの問題が認識されることとなります。会社にとっては、一層パワハラ問題も意識した対策が必要になってくるでしょう。



◆新型コロナウイルス感染症の影響

また、現在新型コロナウイルスの流行により、治療に当たる医療関係者はじめエッセンシャルワーカー等のメンタルヘルスの問題がたびたび話題に上っています。新型コロナウイルス感染症による働き方や環境の変化に伴い業務過多が生じ、結果的に長時間労働に陥ってしまうようなケースもあります。

予防対策をしっかりと取らない職場に通勤するのを嫌がり、退職する事例もあるようです。経済的な事情などで退職を選択することができず、無理に出勤を続けて精神的に追い詰められる人がでることの無いように、配慮が必要なケースもあるでしょう。